

9. 2 要援護者の緊急入所

（1）高齢者の緊急入所

在宅要介護高齢者で、被災により居宅介護サービスを受けることができなくなった方々を、特養等の高齢者施設に受け入れた。

表 9.2.1 利用者の推移

		7/16	7/20	7/25	7/31	8/5	8/15	8/31	9/6	9/19	9/30
緊急入所数		231	368	333	268	215	151	117	100	94	81
内 訳	柏崎市	153	250	235	171	129	88	67	56	52	49
	長岡市	53	65	62	57	50	41	35	31	30	23
	出雲崎町	7	18	16	22	18	9	7	7	6	3
	その他	18	35	20	18	18	13	8	6	6	6

（ピーク）

（出典）新潟県福祉保健部『新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況』平成20年1月

（2）障害者の緊急入所

被災障害者等が事業所（施設）に緊急に受け入れられた（短期入所）。また、県においては、緊急の受入が可能な事業所（施設）等について、県のホームページ等により情報提供を行った。

対象者は、身体障害者、知的障害者、精神障害者（障害児含む）とし、地震発生当日の16日から対応を実施した。

障害者等に対しては、障害者相談支援センター（拠点）を立ち上げ直接情報提供、助言、サービス利用調査等の相談支援を行った。

なお、緊急入所に要する費用は、市町村が障害者自立支援法の介護給付費（短期入所サービス費）として支弁し、県は、介護給付費に係る負担金を市町村に支弁（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）した。

表 9.2.2 障害者施設緊急受入の実績（中越地震との比較）

	中越大震災		中越沖地震	
	施設数	人数	施設数	人数
肢体不自由児施設	1	2		
肢体不自由者更生施設	1	1		
身体障害者療護施設	4	18	3	6
知的障害者総合援護施設	1	48		
知的障害者更生施設	4	36	2	9
重症心身障害児施設	1	16	1	9
指定医療機関	1	2	1	6
精神障害者生活訓練施設			1	7
計	13	123	8	37

（出典）新潟県福祉保健部『新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況』平成20年1月

（出典）新潟県福祉保健部『新潟県中越沖地震における福祉保健部の対応状況』平成20年1月、日本赤十字社、2008、『平成19（2007）年新潟県中越沖地震における災害救助にかかる活動記録』